

税のお知らせ

(地方税法・村税条例の一部改正について)

地方税法・村税条例の一部が改正されました。平成22年4月1日現在の主な改正点は次のとおりです。

村たばこ税

◎たばこ税の税率が変わりました。

本年10月1日から、たばこ税の税率が変更され1本当たり3.5円が引き上げられます。(旧3級品は1.662円)。

たばこ税は国税と地方税からなり、市町村たばこ税は1本当たり1.32円引き上げになります(旧3級品は0.626円)。

これに伴い、たばこの小売価格も値上がりになります。

【代表ブランド改定価格】

※マイルドセブン等33銘柄	現行300円→改定410円
※セブンスター等14銘柄	現行300円→改定440円
※ピアニッシモ等18銘柄	現行320円→改定440円
※ホープ等5銘柄	現行150円→改定220円

その他、詳しい価格は日本たばこ産業(株)のホームページ等でご確認ください。



国民健康保険税 ～医療分を3%引き下げました！～

国民健康保険の医療費は、毎年増加を続けており、平成21年度は前年対比で0.89%増加となりましたが、基金への積み立てもあり、また医療費も落ち着いた伸びであるため、医療費分について下表のように3%減の税率に改正します。

なお、21年度の国民健康保険税は皆様の御理解により100%の納付をいただきました。今年度も国民健康保険の安定運営のため皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

◎医療分	改正前		改正後
所得割	3.32%	→	3.30%
資産割	21.80%	→	20.02%
均等割	15,700円	→	15,300円
平等割	15,500円	→	14,400円



非自発的失業(離職)者の方の国民健康保険税が軽減されます

会社の倒産、解雇などの事業主の都合により失業(離職)し、国民健康保険へ加入された方に対し、国民健康保険税が軽減されます。軽減内容は、失業した方の前年の給与所得を3割として国民健康保険税を計算します。軽減される期間は離職日の翌日から翌年度末までの期間です。対象となる方は平成21年3月31日以降に離職した方など条件がありますので、詳しくは役場窓口か7月15日に村内へ配布したチラシをご覧ください。

平成22年10月1日は国勢調査 我が国が人口減少社会となって実施する最初の国勢調査です



平成22年国勢調査は、我が国が人口減少社会となって実施する最初の調査であり、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。



10月1日現在で 全国いっせいにいきます

- 平成22年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人及び世帯を対象とします。外国人も対象です。
- 国勢調査は、総務省一都道府県一市区町村一指導員一調査員一世帯の流れで行います。
- 9月下旬から、調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、市区町村に郵送で提出していただきます。



法律に基づいて行います

- 国勢調査は、統計法(国の統計に関する基本的な法律)で、基幹統計調査としての位置づけが規定されています。
- 基幹統計調査については、統計法で、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。
- 国勢調査は、統計法で5年ごとに実施することが定められています。

調査票の記入内容は 厳重に守られます

- 調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報を守るための厳格な守秘義務が課せられています。
- 調査票に記入していただいた内容は、統計の作成以外に使用することはありません。
- 調査票は、外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。



調査項目や調査結果の公表は 次のとおりです

- 世帯員に関する項目について
「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など15項目
- 世帯に関する項目について
「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など5項目
- 結果の公表について
人口・世帯数の速報結果を、平成23年2月に公表します。そして、男女・年齢別人口、世帯の状況などの詳しい結果を、平成23年6月から順次公表します。公表した調査結果は、インターネットや報告書などで、どなたでもご覧いただけます。



国勢調査ひとくちメモ

- 国勢調査(人口センサス)は、世界各国で実施されています。国際連合は、世界の国々に、世界人口センサス計画への参加を勧告しており、日本の平成22年国勢調査はこの一環として実施します。
- 今年の4月には、アメリカで国勢調査が実施されました。アジアでは、5月にインドネシアで、7月にはタイで、そして10月の日本をはさんで、11月には中国と韓国で実施されます。



平成二十二年国勢調査ポスター 中学生部門 総務大臣賞

私たちの住みよい暮らしづくりは
あなたの正しい記入から!